

Ⅱ 都道府県協議会協議主題について

本章では、都道府県協議会協議主題について文部科学省の説明資料を掲載する。
(抜粋)

都道府県協議会 協議主題について

文部科学省初等中等教育局

幼児教育課教科調査官 小久保篤子

【出典】「令和4年度 幼児教育担当指導主事・担当者及び幼児教育と小学校教育の接続に関する担当指導主事会議」資料 (文部科学省)

協議主題

【共通協議主題】

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進について

【協議主題1】

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

【協議主題2】

指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について

1. はじめに

- 「令和の日本型学校教育」を目指し、質の高い学びに向けた取組を推進中
- 幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育を充実する必要
- 本特別委員会では、初等中等教育分科会の審議要請を踏まえ、全ての子どもに学びや生活の基盤を保障するための方策や体制整備等を審議
- 今後さらに、質の保障の仕組みを中心に検討

3. 課題

(1) 幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有

- 幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言えず、小学校教育の前倒しと誤解されることがある
- 遊びを通じて学ぶ幼児期の特性の再確認、小学校・家庭・地域と共有

(2) 0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼児期の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足

- 幼児期の接続の課題
 - ・園の7～9割が小学校との連携に課題意識
 - ・半数以上の園が行事の交流等であり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
 - ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定 など
 - 学びや生活の基盤の育成に大きな影響
- 特に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実践にどう生かすのかなど、カリキュラムの参考になる資料が少ない

(3) 格差なく学びや生活の基盤を育む重要性と多様性への配慮

- 質の高い幼児教育が子供の望ましい発達と学びなどに結びついていとの研究成果
- 一人一人の特性と経験を踏まえた指導が必要

(4) 教育の質を保障するために必要な体制等

- 自治体の幼児教育推進体制として、幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、アドバイスの質のばらつきや継続性などに課題

(5) 教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援

- 教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もあり、教育と福祉の垣根を越え、子供や家庭の総合的・継続的な支援が必要

2. 背景

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視
- 幼児教育・保育の無償化の着実な実施と質の向上の必要
- 新型コロナウイルス感染症による学びや生活への影響、デジタル化の対応など
- 特別な配慮を必要とする子供（障害のある子供、外国人の子供等）への対応
- 持続可能な社会の創り手の育成の重要性

4. 目指す方向性

(1) 「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた質に関する認識の共有

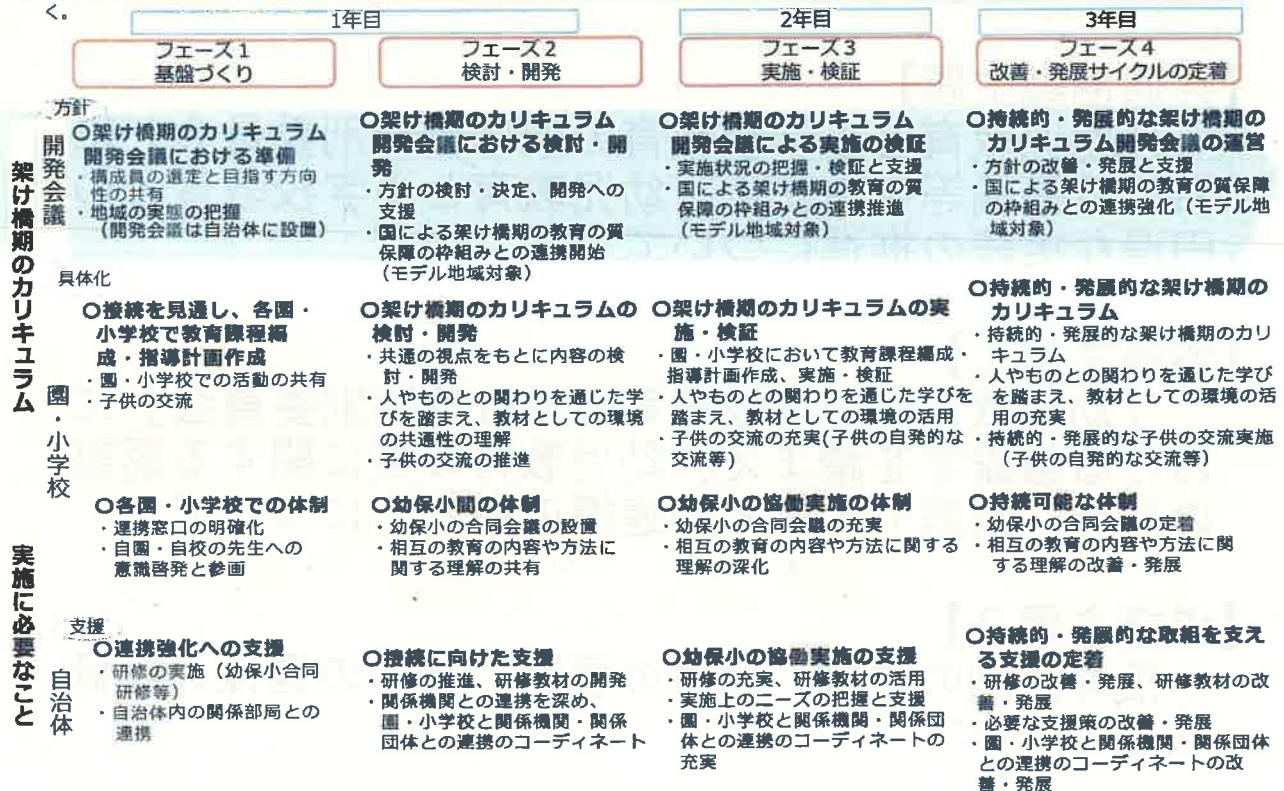
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、小学校以降のカリキュラムと接続し、関係者と認識を共有

(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施

- 発達段階を見通しつつ、5歳児から小学校1年生の2年間（「架け橋期」）に着目。全ての子どもに学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の実施
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する理解・活用を促進
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きと参考資料の初版（案）作成、全国的な架け橋期の充実と、モデル地域の実践を集中的に推進
- 架け橋期のカリキュラム開発のイメージ：
 - ・園・小学校、教育委員会、子育て部局等によるカリキュラム開発会議を構成、手引きや参考資料の初版（案）を活用しつつ架け橋期のカリキュラムの開発、研修、教材としての環境の活用等の開発
 - ・これを踏まえ、園・小学校で教育課程編成・指導計画作成、実施
- 進め方のイメージ：
 - ・4つのフェーズ（①基盤づくり、②検討・開発、③実施・検証、④改善・発展サイクルの定着）に対応して、カリキュラム開発会議、園・小学校の取組・体制、自治体の支援体制の視点からイメージ例を提示
- 架け橋期のカリキュラムの共通の視点（例）：
 - ・①期待する子供像、②遊びや学びのプロセス、③園の活動／小学校の単元構成等、④指導上の配慮事項、⑤子供の交流、⑥家庭や地域との連携
- 質保障の枠組み：モデル地域を対象とした調査等、改善事項の整理、全国展開
- 全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現
 - 全ての子供のウェルビーイングを保障するため、教育課程編成等、実施、評価・改善
- 自治体の幼児教育推進体制の活用を強化、指導・助言内容の充実
- 組織的・計画的な研修、合同・参加研修等、ICT環境整備 など
- 地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等
 - 教育・福祉等の関係機関と連携・協働、障害のある子供への教育の充実等

進め方のイメージ

注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。



開発会議で開発する架け橋期のカリキュラムのイメージ

○架け橋期のカリキュラムについては、幼保小の先生が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生が一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
○自治体や園・小学校での工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通の視点を整理して示すことが考えられる。

	0歳～	5歳児	小学校1年生	小学校2年生～
共通の視点として考えられる項目例		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
①期待する子供像				
②遊びや学びのプロセス				
③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等		5歳児～小学校1年生（架け橋期。0～18歳の学びの連続性に配慮）について、 ・共通の視点から考えてみよう ・既存の5歳児4月からの教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおける5歳児のカリキュラムの位置づけについても考えてみよう） ・既存の小学校1年生の教育課程・指導計画を見直してみよう（架け橋期のカリキュラムにおけるスタートカリキュラムの位置づけについても考えてみよう）		
④指導上の配慮事項	先生の関わり 子供の学びや生活を豊かにする園の環境の構成・小学校の環境づくり（※） ……			
⑤子供の交流				
⑥家庭や地域との連携				
……				

（※）以下「環境の構成・環境づくり」という。

家庭や地域との連携の在り方について —社会に開かれた教育課程—

共通

「社会に開かれた教育課程」の3つのポイント

- ① よりよい園・学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を園・学校と社会とが共有します。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを園・学校教育で育成します。
- ③ 地域と連携・協働しながら目指すべき園・学校教育を実現します。

○幼稚園教育要領

第1章 総則

第7 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動など

第3章 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動などの留意事項

2 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協働に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第4章 子育ての支援

○保育所保育指針

第4章 子育て支援

○小学校学習指導要領

第1章 総則

第2 教育課程の編成

1 各学校の教育目標と教育課程の編成（第1章第2の1）

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体と各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

幼児教育に関する認識の共有－審議経過報告より－

3. 課題

(1)幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有

- 幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されることがある。また、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育がその後の教育の基礎を培っていることや、発達の連続性の重要性に関する理解が必ずしも十分ではないのが現状。これは、よりよい教育を通じてよりよい社会を創るという理念を社会と共有して実現を図る「社会に開かれたカリキュラム」の観点からも、大きな課題。
- 幼児期では、遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に、様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学んでいく。改めて、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を再確認すべき。
- 地域や家庭の環境に関わらず、全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を保障していくためには、学校種や施設類型の違いを越えて連携・協働し、地域や家庭とも認識を共有しつつ、社会全体で質の高い教育の実現に取り組んでいく必要がある。令和3年5月に文部科学大臣が公表した「幼児教育スタートプラン」は、こうした問題意識に基づくものと言える。
- これらを踏まえ、見えにくいと言われる幼児教育の質の意義や価値が、どの程度理解されているか、遊びを通じた学びがなぜ重要なのか、各園の先生方がどのような環境の構成や関わり方の工夫を行っているかなどについて、小学校や家庭・地域に伝え、認識を共有し、意識を高めていくことが重要。
- また、「社会に開かれたカリキュラム」を実現するため、どのような課題の解決が必要か。各園・小学校の強みを生かしながら、どのように解決していけばよいか、幼児教育と小学校教育の接続期の教育がどうあるべきかを考え、各園・小学校がそれぞれ情報発信していくことが必要。

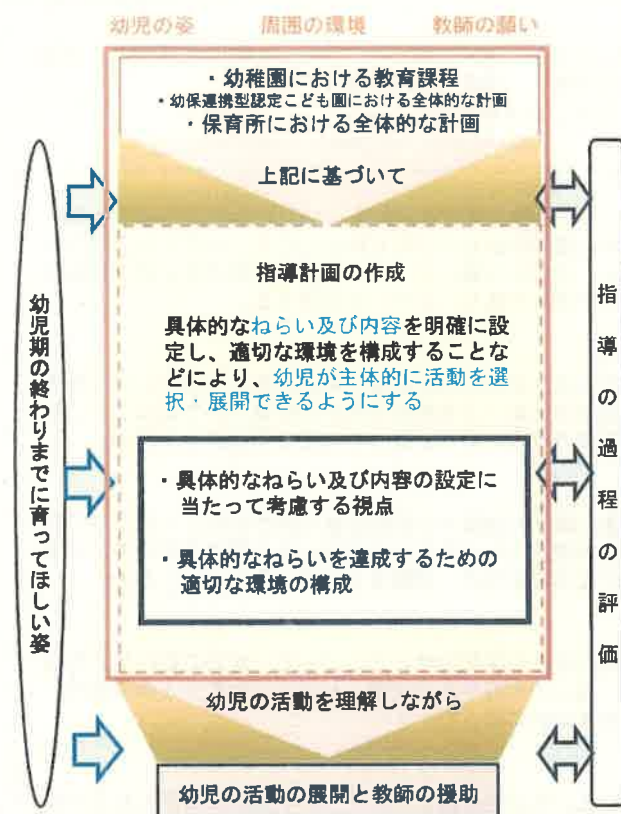
地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等 －審議経過の骨子（案）より－

4. 目指す方向性

(5)地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等

- 一人一人の多様性に配慮し、学びや発達を促すような教育の充実を図るとともに、幼児教育の成果を小学校教育につなげる仕組みを構築するため、園や小学校における好事例（データ）等を収集・蓄積して活用する。また、家庭とも共有し、これらの取組の評価・検証による支援策の改善につなげる。
- 地域の幼児教育の中心として、幼児教育施設がその専門性やノウハウを生かし、保護者が子育ての喜びや生きがいを実感できるよう、幼児教育施設における親子登園や相談事業、一時預かり事業等の取組の充実を図ることなどにより、子育ての支援の充実を図る。
- コミュニティ・スクール等の仕組みを活用し、幼児教育施設と小学校が連携・協働するとともに、幼児教育施設・小学校と地域のまちづくり協議会等とが連携・協力したりできるよう、環境の醸成を図る。併せて、幼児の保護者と小学生の保護者により子育て経験等を共有できるよう、「幼児教育施設と保護者」「小学校と保護者」「保護者同士」の協働的な関係を構築するなど、環境の醸成を図る。

指導計画の作成（イメージ図）



※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿

- ・幼稚園における教育課程
- ・幼保連携型認定こども園における全体的な計画
- ・保育所における全体的な計画
- ・園生活を長期的に見通す
- ・全教職員が話し合って作成する

長期の指導計画

- その時期の発達や幼稚園生活の流れなどを見通す教師の思いや願いを含ませる
- ↓
- 具体的なねらいや内容を設定する
- ↓
- 具体的なねらいや内容、季節や行事などを踏まえた環境の構成を想定する
- ↓
- その時期の環境に関わって活動する幼児の姿の予想に基づき、教師の援助を想定する

- ・長期の指導計画を基に、実際の幼児の姿に着目して具体的に作成する
- ・学級担任が中心となって作成する

短期の指導計画

- 前週、前日の幼児の生活する姿から発達を捉える教師の思いや願いを含ませる
- ↓
- 具体的なねらいや内容を設定する
- ↓
- 具体的なねらいや内容、幼児の興味や関心などを踏まえて、具体的な環境の構成を想定する
- ↓
- その週や日の環境に関わって活動する幼児の姿の予想に基づき、教師の具体的な援助を想定する

38

指導計画の作成にあたって重視すべきこと

発達の理解

- 幼児が周囲の環境と関わりながら活動することの充実感を十分に味わえるようにするため、幼児自ら発達に必要な体験を重ねていけるようにすることが大切。そのためには、幼児の発達の理解が必要。
- 発達の理解は、日々の保育の中で、幼児の生活する姿を全体的、総合的に捉えることが大切。その一方で、発達の諸側面から捉えることも必要。

総合的に捉える視点と分析的に捉える視点

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に各領域のねらいを視点として分析的に捉えたり、各領域のねらいとともに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も併せて見ながら、自分の視点を整理して分析的に捉えたりすることも必要。
- このため、学期ごとに、あるいは年度ごとに、取りためた記録について、発達の諸側面から振り返り、幼児の発達の理解を深めていくことも必要。

幼児を捉える視点の例

まずは幼児を捉えることが大切である。

幼児は、一人一人がその幼児らしい仕方環境に興味や関心をもち、環境に関わり、何らかの思いを実現し、発達に必要な体験をしている。そのため、先生は、幼児一人一人を理解し、適切な環境を構成している。

幼児理解は保育の出発点であり、以下のような視点から、日々、幼児を捉えている。

・幼児らしいサインをキャッチする

幼児は、自分の内面を言葉だけでなく、表情や動きといった身体全体で表現する。幼児の言動は思考や言語に至る前の感覚や感情に多く依拠している。その表情や動きは瞬間的なもので捉え難かったり、大人には予想外だったりする。先生は、幼児の行動の小さな手掛かりから、幼児の立場に立って、言葉や行動の底にある幼児の気持ち（意欲や意思の強さの程度、心情の状態（明るい、不満、気落ち）など）を推測する。

・過去の体験と今の姿との関連を捉える

活動への興味や関心だけでなく、過去との体験との結びつき、なぜそれに興味や関心を示したのかといった意味付け、その先の幼児の思いや活動の変化予測をする。目の前に起こる活動の流れだけを追うのではなく、これまでのその幼児の生活する姿の特徴を周囲の物や人との関係で捉え、それと目の前の姿と関連付けてみる。

・長い目で見る

一つの行動の意味が、そのときには分からなくても、後に類似の場面での言動を重ね合わせることによって幼児の言動の意味が理解できたり、言動の変化から成長を読み取ることができたりする。長い園生活の中で、幼児の思い掛けない一面が現れることもある。幼児の持ち味や生活の変化は、時間をかけて理解していくもの。

・多面的に捉える

幼児は先生によって見せる姿が異なる。先生自身の幼児の見方や保育の考え方によって、幼児の姿の見え方も異なる。幼児を多くの目を見て、これまでの経験、興味・関心の内容やその変遷、幼児同士や先生との関係性、場面によって見せる姿の違いなど、幼児の遊ぶ姿や保育を多面的に捉える。

・集団の中での幼児を捉える

保育中は同時刻に様々な場所で様々な活動が展開している。全体を把握した上で、最も援助を必要としている幼児や活動を的確に把握し、対応する必要がある。先生は保育の空間全体を捉えながら、幼児一人一人の姿や個々の遊びに注意を向ける。

指導計画の作成について

幼児が発達に必要な体験ができるよう、幼児の実態に応じて、計画を立て、環境を構成することが大切。そして、保育を振り返り、計画や保育の展開に生かしていく。先生は、こうしたPDCAサイクルに取り組んでいる。

計画の作成

幼児の生活する姿から発達を捉える
先生の思いや願いを含ませる

具体的なねらいや内容を設定する

具体的なねらいや内容、幼児の興味
や関心などを踏まえて、具体的な環
境の構成を想定する

環境に関わって活動する幼児の姿の
予想に基づき、先生の具体的な援助
を想定する

保育の展開

幼児の発達と先生の指導の改善の視
点から、保育の振り返り

「幼児を捉える視点の例」などから、幼児の発達を捉える。そして、どのように育ってほしいかという先生の願いを含ませて、「ねらい」と「内容」を設定。

※活動の意味とは、幼児自身がその活動において実現しようとしていること、そこで経験していることであり、先生がその活動に設定した目的ではない。そして、活動において幼児自身が経験したことがその幼児の内面的成長にどのように関係するかを考えながら「ねらい」や「内容」を設定。

環境の構成の考え方

・発達時期に即した環境、興味や欲求に応じた環境、幼児にとって新しい出会い（意味や価値）がある環境、生活の流れに応じた環境などの視点から環境を構成する。
・物的、人的、自然的、社会的など、様々な環境条件を相互に関連させて、幼児が活動したくなるようにする。

・環境のもつ特質や特性を理解し、幼児の関わり方を予測する。

※例えば、幼児数人が園庭で探検ごっこをし、小道具を作って「明日続きをしよう」と約束して今日になったと仮定。今日の保育室での製作は、昨日友達とした約束、この後仲間と探検ごっこをするという期待、天気がよくて外に行きたいという気持ちの高まり、先に作った友達が待っている状況などの条件の下で行われる。その場にいる友達や先生、そのときの自然事象や社会事象、空間的条件や時間的条件、その場の雰囲気なども幼児の主体的活動や体験の質に影響を与えている。

環境との関わりを深める先生の存在

（モデル、共感・共同、励まし・ヒント・手助け・相談相手等）

実際の保育では、幼児の心を揺り動かす環境は多種多様にあり、幼児の活動は先生の予想をこえて様々に展開することがある。その場合、新たに幼児が自ら発達に必要な経験を
得られるよう、環境を再構成する。

先生の指導の改善の視点

・ねらいや内容の設定は適切であったか
・ねらいを達成するためのふさわしい環境の構成であったか
・幼児の成長や発達につながるような具体的な援助ができていたか

環境を構成する視点

幼児の発達に即した環境

- 幼児の長期的な生活の視点にたち、その時期の幼児の環境への関わり方、環境の受け止め方を捉えて考える
- この時期にどのような遊びを経験することが幼児の発達にとって大切か、この時期ならではの配慮など、発達に即して考える

幼児の興味や欲求に応じた環境

- 幼児が、今何に興味があるのか、夢中になっているのかを捉え、それが十分にできる環境を用意する
- 幼児の表面的な興味だけにとらわれるのではなく、今、どのような経験をするとよいのかを併せて考える。

幼児が新しいものと出会える環境

- 幼児の興味や欲求に応じた環境を構成しながらも、その中で新しいものと出会えるような環境を用意する
- 行事や活動などと幼児の意欲を絡めながら、長期的に幼児の生活の流れを予想する

○ 幼児の興味や意識の流れを大切にし、自然な幼稚園生活の流れをつくり出すこと
○ 意図性と偶発性、緊張と解放、動と静、室内と室外、個と集団など様々なものがバランスよく保たれた自然な生活の流れをつくり出すこと

幼児の主体性と先生の意図

「幼児の主体性」と「先生の意図」とを バランスよく絡ませていく

- 先生主導の一方的な保育の展開ではなく、
一人一人の幼児が先生の援助の下で
主体性を発揮して活動を展開できるような
幼児の立場に立った保育の展開

活動の主体は幼児、先生は活動が生まれやすく
展開しやすいように意図をもって環境を構成



発達に必要な体験

○幼児教育の特性と記録

- ・ 幼児は、自分の気持ちや考えを十分に言葉で表現できない場合がある。
- ・ 幼児の言動は感覚や感情に多く依拠する。
- ・ 幼児教育に育みたい資質・能力などは見て分かるような形で現れるとは限らない。

先生の目の前に現れる幼児の姿は、先生との関わりの中で現れている。

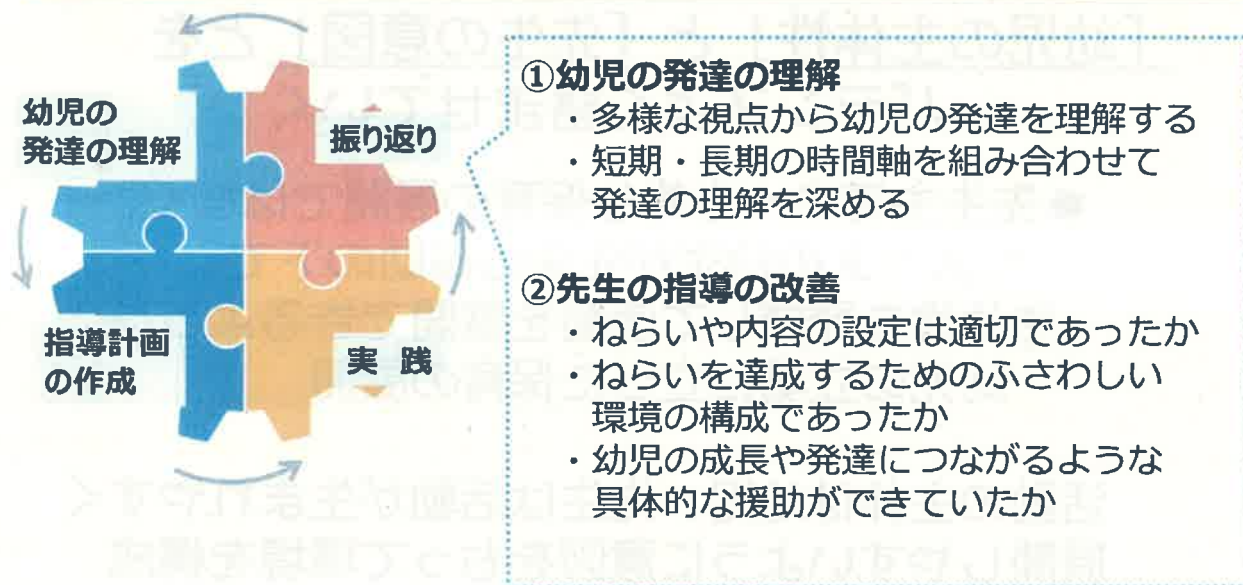
記録を取り、省察することで・・・

幼児の行動の意味を考え、内面を推し量り理解することができる
= 幼児理解を深める

先生が考えていたことや関わり方などが分かり、保育の評価を行ったり、次の保育や指導計画に生かしたりすることができる
= 指導の改善に生かす

記録は幼児理解や指導の中で重要な役割を担っており、記録を続けることにより、日々の実践の質を高めることが可能になる。

質を高めるために
一日々の保育を振り返り、指導の充実に生かすー



先生としての資質向上と組織としての質の向上